

令和8年3月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和8年3月25日(水) 15:30~16:30

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員 (13名)

- 1番 河邑 一雄 (職務代理者)
- 2番 澤田 紀夫
- 3番 右城 雄一
- 4番 田岡 勇二
- 5番 澤田 耕一
- 6番 真鍋 朋三
- 8番 松葉 晶夫
- 9番 澤田 久典
- 10番 澤田 博
- 11番 伊藤 彰信
- 12番 松村 茂雄
- 13番 川口 洋
- 14番 川村 隆重 (会長)

4. 欠席委員 (1名) 7番 津田 洋介

5. 出席推進委員 (1名) 田岡 優

6. 欠席推進委員 (1名) 和田 裕盛

7. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明
書 記 上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 1番 河邑 一雄 2番 澤田 紀夫

会議書記の指名 事務局書記 上村 有美

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 第3 本山町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について
- 第4 農地法第3条の3(相続による権利移動)について
- 第5 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

会 長: 挨拶・・・

ただ今より、令和8年3月定例会を開会いたします。

それでは、議事録署名委員は、1番、河邑一雄委員と2番、澤田紀夫委員にお願いいたしま

す。書記につきましては、事務局の上村となります。

それでは、議事に入ります。

議題第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは説明をさせていただきます。

P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)

申請地は、P2となります。上関の農地で、赤で囲んだ農地となります。この申請農地は、譲受人の住居から徒歩約5分の箇所にあり、田は水稻、畑は野菜を栽培する計画です。譲受人の農作業歴は、40年で、農業に従事する日数は165日で農機具も保有されているので問題ないと考えます。

現地の確認写真はP3となります。令和8年3月17日に、津田洋介委員と松葉晶夫委員とで確認しております。

尚、確認されました委員さんより補足説明がありましたらお願いいたします。

委員： 譲受人はこの場所を今までも耕作していて問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題第1号、審議番号1については承認されました。

続いて、議題第2号、農用地利用集積等促進計画(案)については、農業公社の関連案件ですので、● ●は退室をお願いします。

(● ● 退室)

事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。農地中間管理機構を通して農地を貸借するものです。

P4をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所はP5の国道沿いの赤で囲んだ7ヶ所の農地となります。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、審議番号1号については承認されました。

● ●の入室を認めます。

(● ● 入室)

続いて審議番号2号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P6をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所はP7の上関で、赤で囲んだ農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2号については承認されました。
続いて、審議番号3号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。
P6をご覧ください。(資料に基づき説明。)
場所はP8の本山の国道沿いで、赤で囲んだ農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、審議番号3号については承認されました。
続いて、審議番号4号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。
P9をご覧ください。(資料に基づき説明。)
場所はP10の大石の展望台に行く途中の農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、審議番号4号については承認されました。
続いて、審議番号5号の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。
P9をご覧ください。(資料に基づき説明。)
場所はP11大石の農地で、赤で囲んだ農地になります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、審議番号5号については承認されました。
続いて、議題第3号、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)の説明を事務局より
お願いします。

事務局： それでは、説明をいたします。

P12をご覧ください。(資料に基づき説明。)

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題第3号については承認されました。
続いて、農地法第3条の3（相続による権利移動）について事務局より報告をお願いします。

事務局： それでは報告いたします。
P15をご覧ください。(資料に基づき報告)

会 長： 事務局より報告がありました。
続いて、「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は4月17日（金）午後4時から本山町役場議場で提案したいと思います。

会 長： 4月17日でどうでしょうか。
それでは 4月17日16時からをお願いします。

以上で、3月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。